

江上博之議員の質疑（4月24日 急施臨時議会）

**新型コロナ対策
142億円の補正**

**「休業要請に協力金」は1歩前進
自粛に見合った補償にふみだせ**

新型コロナウイルス感染症への緊急な対策のため、4月24日に急施臨時会を行い、補正予算案など5件を審査、可決しました。議案に対し、日本共産党の江上議員だけが質問しました。概要を紹介します。

休業要請と損失補償は一体に

新型コロナウイルス感染の広がりを抑え、市民の命と暮らし・営業を守ることに今、全力を尽くすときです。接触機会の8割削減へ不要不急の外出を減らすことが求められていますが、外出削減には自粛要請だけでは困難です。「店を閉めたいが家賃や水光熱費を払わないかんで開けるしかない」「融資は返さないかん。徳政令で棒引きにでもしてくれりゃ別だけど」などの声も出ています。休業要請には損失補償が必要です。

江上議員は「国は、緊急事態宣言を出しながら、損失補償をしない。その点、今回の協力金は意義ある」と、愛知県と名古屋市の休業・時間短縮の要請に対応した事業所に1件当たり50万円を協力金として支出する提案を評価し、名古屋市が3月に南区と緑区の介護施設に休業要請を行い損失補償したことは英断だ」と評しました。

**自粛要請に対する損失補償は
続けるか。対象事業の拡充を**

休業要請は感染拡大を抑えるのに大きな効果をもたらしました。その要請にこたえた事業所への休業補償は当然のこととはいえ、重

要です。

江上議員は「今回の協力金は、自粛を求めることに対する損失補償の第1歩と受け止めていいか。4月17日から5月6日までの休業要請だが、感染が続けば、協力金は、今後も考えていくのか」「協力金は、口座振替などで迅速に行うべきではないか」「協力金の対象事業所をもっと広げるべきではないか」と対策の拡充を求めました。



家賃や光熱水費などに補償を

江上議員は「事業所が自粛に協力するには、それに見合う補償が必要です。家賃もいる、水光熱費もいる、税金や保険料の支払いもあります。このような固定費に対して補償を考えるべきです」と迫りました。

徳政プロジェクトをすすめる（市長）

これに対し市長はまともに答えず、「日本の財政危機はうそ」という持論や、信長徳政プロジェクトの融資のアピールに終始しました。

休業要請と損失補償を

江上議員は「融資もいいが、コロナ感染症拡大をおさえるために休業要請を行い、損失補償をしっかりと」やるように求めました。

新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算の内容

- 1 名大病院への施設整備費等補助（9000万円 国費）
- 2 新型コロナウイルス感染症への休業協力金（71億円 国県折半）
- 3 事業継続資金の創設（37億円 国費等 信長徳政プロジェクト）
- 4 通所介護事業所等における休業等対応助成（1.7億円 市費）
- 5 医療機関へのリアルタイムPCR検査機器等の整備補助（1.5億円 国費）
- 6 子育て世帯への臨時特別給付金（28億円 国費 1万円/人）
- 7 特別支援学校スクールバスの増車（1.2億円 国費 3台/校）
- 8 国民健康保険傷病手当金の支給（216万円 県費）

日本共産党名古屋市議団の新役員

4月24日に、日本共産党市議団は新たな市議団役員を選出しました。



田口一登団長をはじめ全員が留任です。引き続き市民の願い実現に頑張ります。

- 日本共産党名古屋市議団の構成**
- 団 長 田口 一登（天白）
 - 幹 事 長 江上 博之（中川）
 - 政審委員長 岡田 ゆき子（北）
 - 財政委員長 さはし あこ（緑）
 - 広報委員長 さいとう愛子（名東）